

調査・設計業務

# 共同設計方式の試行継続

## 国交省 件数少なく効果に疑問の声も

国土交通省は、調査・要件、地域貢献度など適設計業務の発注で10年度正評価方法）、事務手続に試験的に実施した共同設計方式を活用するための検証を11年度も続ける。10年度は実施件数が少なく、各地方整備局からその効果について相反する意見もあったため、試行の継続を決めた。業務成果の品質向上（単体受注案件などとの比較）や設計共同体の構成（特定JV、経常JV、その他構成など）、中小コンサルタントの活用（地域

例えば、異業種共同体の試行案件の一つは、土木関係建設コンサルタンとと地質調査会社が詳細設計と地質調査の業務をそれぞれ分担。

10年度の試行対象数は、同業種による設計共同体が3件、異業種による設計共同体が10件の合計13件。うち同業種共同体が落札した案件は1件、異業種共同体が落札した案件は5件だった。

発注者が技術提案のテーマをそれぞれに対して一つずつ提示し、技術評価点を算出するための評価点については、詳細設計と地質調査を行う両者の評価項目（技術者の資格要件や同種・類似業務の実績、成績、表彰と特定テーマなど）ごとの点数を足し合わせて2で割った数値を採用したとい

試行後の調査では、各整備局から「これまで別々に発注していた業務を一本化したため業務が効率化した」「それぞれの作業分野で業務実績を有する企業・技術者が配置されるため、品質向上が図られる」「各作業分担当が明確となり、透明性の高い契約になる」「地質調査会社に地域要件を課すことで地元企業を活用できた」といった利点を挙げる意見があった。その一方で、「業務ごとのJV公示・認定手続きの事務の増加」「異業種の混合業務は総合コンサルが有利で、地質・測量会社の受注機会は減少する」「業務ごとにそれぞれ管理技術者または担当技術者に指示を出さなければならず、あまり効率的とは思えない」「大手の設計会社と地元地質調査会社のJVは形の上では対等でも、実質的に大手主導で業務が進み、元地の地質調査会社にメリットがない」など効果を疑問視する意見もあり、11年度も試行と検証を続けることにした。

共同設計方式は、当組合が長年わたって国土交通省等に要望し、（JV）方式の支援もあり、現行の共同設計方式の注目の増加にわたるものではないかと見られる。また、共同設計方式の注目の増加にわたるものではないかと見られる。また、共同設計方式の注目の増加にわたるものではないかと見られる。